

第3回 三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年11月19日（水）午後13時30分～
- 2 開催場所 三島市役所大社町別館 防災研修室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員 秋山委員、岡田委員、高田委員、内田委員（副会長）、永倉委員、石渡委員（会長）、中村委員、松村委員、長沢委員、佐野委員、柿島委員、渡邊委員、草間委員、内藤委員、宮川委員、近藤委員、西岡委員
欠席者：西原委員、森島委員、吉富委員、村瀬委員、橋本委員
 - (2) 事務局職員 畠企画戦略部長
(政策企画課) 瓜島課長、坂本係長、入江副主任
- 4 会議の公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴人
1人
- 6 審議会の内容
 - (1) 後期基本計画案について
○前段部分について事務局より説明
<質疑応答>
(委員1)：全体的に工夫されていて非常に見やすくなっている。特に35、36ページのSDGsについての部分は一目でわかるような工夫がされている。5ページ（6）の文章が唐突に感じるので、可能であればもう少し工夫をしてほしい。「基本目標」という言葉が多く出てくるが、どれが何の基本目標なのか迷う部分があるので、違う表現もあるとよい。
(事務局)：総合計画と総合戦略を一体で作成しているが、29ページの総合戦略の部分に総合計画と総合戦略の基本目標が混在しているので、わかりやすい見せ方を検討する。
(委員1)：31ページもわかりやすくしていただきたい。
(事務局)：31ページの基本目標は、その前の総合戦略の基本目標を一覧にまとめたものである。
(委員2)：第1章1節の2ページについて、参画型市政についての記載がなくなつた意図は何か。ウェルビーイングの指標が新しくなっているのでそれを記載した方がよいのではないか。
(事務局)：参画型市政の記載がなくなったことについて意図はなく、文章をまとめた際に抜け落ちてしまった。参画型市政は今後も継続するので、文章を修正したい。ウェルビーイングについては、現在アンケートを行っている最中であり、そ

の結果を指標としてグラフになるのに時間がかかるので、基本的には昨年度のものを記載し、令和6年度の結果と明記する。総合計画の特色の中の参画型市政という文言については再度記載する。

(会長)：ウェルビーイングのアンケートについて、令和6年度と7年度の内容に違ひはあるのか。

(事務局)：項目が決まっているため、毎年決まった内容でアンケートを行っている。

実施方法について、公式LINEを通じて行っているが、今年度は回答率が低く、また前回は公式LINEの登録者全員を行っていたが、今回は全員に実施していないため対象人数も減っている。去年の方が幅広く回答が得られているので、去年のデータの方が有効ではないかと考えている。今後回答者が増えたり、特徴的な結果が出たりすれば反映を検討している。

(委員3) 13、14ページの投資的事業について、前回の資料では新規ごみ処理施設整備事業の記載があったが、今回は教育に関するものが増えて、最終処分場についての記載がなくなっている。最終処分場を記載するべきではないか。27ページのプロジェクト②ガーデンシティみしまについて、ウェルビーイングの指標の課題の部分が空白になっているが、中身が決まっていれば教えていただきたい。

(事務局)：投資的事業の記載については、全体のバランスも考えて教育に関するものを記載している。今後5年間で事業着手する見込みが高いものを優先的に掲載することで考えており、ごみ焼却場は大きな課題であることは間違いないが、この5年間で確実に事業に着手できるかは先行きが不透明なため今回は外している。各施策の部分では触れている。27ページのガーデンシティの課題については修正する。

(委員4)：QRコードについて、各担当課が行う事業の施策をリンクするという説明だったが、そうではなく、ページそのものをPDF化したらどうかという意見だと思う。

(事務局)：先進的な取組であり、普及も広がっているため活用したいと考えているが、計画書を紙ベースで活用する機会も多いため扱いづらいケースが出てくるのではと考えている。現在三島市のホームページを改修している最中のため、QRコードで飛んだ先のサイトの維持が可能なのか、リスクもあるので難しい。いずれにしても計画書本体はPDF化してホームページに公表する。

(委員4)：紙ベースで活用する機会が多いと理解した。20ページのウェルビーイング指標について、市民の主観が現状と解離しているイメージがあるので、これを指標とするのはいかがなものか。

(事務局)：指標の項目は決められたものになっているが、20ページのものは、令和6年度に三島市が独自にアンケート調査を行った結果である。デジタル庁が全国一斉調査を行ったが、その結果の中で三島市から回答した方は約300人で、サンプ

ル数が非常に少ないままデジタル庁のホームページに公表されている。公式LINEに登録している方しか回答していないため、全市民の結果とは言えない。一つの目安として考えている。

(委員4)：サンプル数が少ない等の注釈を入れた方がよい。ウェルビーイングの指標については、先進的な事例として、富山県、千葉市、鎌倉市も取り入れているが、少ない項目でウェルビーイング指標を採用している。三島市は15項目と多く、指標を出しただけで機能しないということにならないか不安である。

(事務局)：20ページの結果は令和6年度の三島市独自調査の結果で、サンプル数は約1,000となっている。自治体のウェルビーイング指標を把握して、強みを重点的に伸ばすことが本来の考え方だが、今回の計画では、重点プロジェクトにウェルビーイング指標を紐づける形を取っている。これまでの計画を継承しながら、今回の計画における重点プロジェクトを改めて洗い出し、それと関連するウェルビーイング指標は何かというプロセスである。

(委員4)：客観的な評価と主観的な評価を結合させるのか、それぞれで評価をするのか。

(事務局)：ウェルビーイング指標自体が過渡期であり、どこを上手く活用するかは試行錯誤しているところである。客観指標と主観指標を併せて見ると、三島市の客観的に良いところが市民の方に伝わっていないことがわかる。一部主観指標が高いものは、客観的事実以上に三島市民は満足しているということになるので、客観指標をベースに、足りない部分は補い、客観指標に対して主観指標が低いものは市民の方にアピールが必要である。指標に関する周知や啓発も必要だと考えている。

(委員4)：客観指標で政策立案し、ウェルビーイング指標は主観指標を中心として判断すると理解した。アンケート等の主観指標はどのように使うのか、スタート地点の指標として使用するということか。

(事務局)：概ねそのように使用すると考えている。ただ主観指標は高いが客観指標が低いということもありうる。こうした場合には、二つの指標のどちらを重視して考えるかなど、使い分けが必要だと考えている。

(委員4)：最終的には市民の幸福度を上げるのがウェルビーイング指標なので、アンケート結果が向上するような政策を考えていきたい。

(会長)：デジタル庁の注釈も記載できるか検討いただきたい。

○基本目標1～3について事務局より説明

(委員1)：こども基本法、こども憲章を検討する動きが進んでいるが、三島市においても今後5年を考えると、子どもの声を聞く取組についての記載があった方が

よいのではないか。基本目標3の男女共同参画において、男性の生きづらさについての記載も必要である。男性に対しての支援も同時に行うことで、より一層男女共同参画社会になる、という考えが比較的新しいのではないか。

(事務局)：三島市では、こども基本法に基づき新しい個別計画を作成中である。こども基本法の趣旨はわかるが、具体的な施策として何が必要なのか、担当課で審議中のため、計画に記載できる段階ではない。作成中の個別計画については関連計画の部分に記載する。男女共同参画については、男女共同参画プランを改定中であり、その中で「男女」という表現そのものを見直す動きがある。個別計画が先行して検討している。

(委員5)：55、56ページの「避難行動要支援者名簿」について、認知症の方や文章が読めない方の回答率が低い。避難行動要支援者に対する理解を深めるためにどうすればよいか、どのような言葉を掲載すれば理解していただけるか。自分以外の方にお世話になっていることを知られたくない方もいる。避難行動要支援者の対象者にはハガキが送られるが、回答率の低さが問題のため、ハガキの文言を見直していただきたい。アンケートで、民生委員の訪問が少ないとご指摘いただくが、民生委員は名簿がないと訪問できない。各団体で、避難行動要支援の有無について気楽に○をつけてよいことを話していただく等、工夫していただきたい。

(副会長)：守秘義務があるため情報提供が難しくなっている中、支援が必要な方の思いをどこまで吸い上げができるか、民生委員の方は毎日苦労しているので、何か良い方法がないか考えていただきたい。

(委員6)：避難行動要支援の案内については、届いてもよくわからないまま返信してしまうので文章を見直した方がよい。

(委員7)：集まりに出てくる方はそれなりに動ける元気な方。聴覚障がいの方にはどんどん要望を出してもらいたいと伝えている。自分から要望を出せない方が多い。

(副会長)：70ページ(4)広範な文化財の保存・活用について、長く三島囃子に関わっているが存続の危機状態である。少子高齢化で極端に子どもが減り、全般的な人口減少の中で山車の引き手、運営に関わる人が少なくなっている。29団体の中で31の山車を保有しているが、三分の一以上の山車が老朽化をしている。新しく山車を作るのに約3,000万円が必要で、保管場所等も含めるとさらに高額となる。騒音問題が発生するため、野外練習は行いづらく、室内練習をしても音がこもり子ども達への難聴被害となる。特に三島市の西部地区は苦情が多くなっている。伝統の継承についても取り上げていただきたい。

(委員3)：74ページ(3)の文中の「困難な問題を抱える女性」の「女性」を外すという検討の余地はあるのか。途中退席なされたので、後日専門である委員の意見も伺い、計画への記載方法などを調整いただきたい。

(事務局)：性別は関係無い、生きづらさを感じているのは女性だけではない、というのが大きな流れではあるが、これを「誰もが」にすると幅広い福祉計画のニュアンスになってしまふ。最終的には誰もが生きづらさを感じない平等な社会を目指すが、まずは入口として男女共同参画社会を生み出すことが、国が掲げた事業であり、そこが満たされてから「誰もが」となるので、核の部分は女性差別の解消で、その問題意識を残しておきたいという趣旨である。

(委員3)：女性からでないと言えない意見なので貴重な意見だと思う。

(委員4)：58ページのこども基本法に関して、子ども家庭センターを子ども基本法に基づくとするとクリアできるのではないか。

(会長)：検討してください。

○基本目標4～6について事務局より説明

(委員7)：シニアカーが通れない狭い歩道が多いため整備をしていただきたい。

(事務局)：市民意識調査の中でも毎年不満の高い項目であるが、どこから手を付ければよいか検討しているところである。特に危ない道路に関しては、直接市の担当課に伝えていただければ動きやすいのでご協力お願いします。

(2) その他

(会長)：他に意見があれば11月28日までに提出をお願いします。

7 連絡事項

- ・12月16日（火）～1月14日（水）パブリックコメント実施
- ・12月18日（木）全議員対象の説明会を実施

次回は2月5日（木）13：30～、市役所本館3階 第1会議室で開催予定。

以上